



号外 交通安全だより



平成27年10月兵庫県交通安全室

交通安全指導等にご活用いただき、年末に向け交通事故防止に留意しましょう！

例年10～12月は交通事故が増加傾向！

本年9月末の事故情勢

◆死亡事故が増加しています！

	死者数(人)
平成27年	124
平成26年	115
増減数	+9

- ・高齢者の死者55人(前年同期比-5人)
- ・「人対車両」が41人(同+9人)
- ・「自転車対車両」が18人(同+4人)

昨年11月には
交通死亡事故が多発し
交通死亡事故多発警報
が発令されました！

◆全席シートベルトを締めましょう！

自動車乗車中の死者31人のうち、17人(前年同期比+7人)がシートベルト非着用でした。そのうちシートベルトを着用していれば死亡事故に至らなかったのは14人(非着用死者の82.4%)と推定されます。



自転車保険入っていますか

平成27年10月から自転車保険の加入が義務化になりました

業務で自転車を利用する場合、事業者は業務上の賠償事故を補償する保険等(施設所有管理者賠償責任保険等)に加入しなければなりません。

日常生活における自転車の賠償事故を補償する保険等(個人賠償責任保険等)は、業務上の自転車の賠償事故には対応しないものです。

※保険等は自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険又は共済をいいます。

＜業務利用の賠償事故を補償する保険の例＞

- ・施設所有管理者賠償責任保険、共済、TSマーク付帯保険等

＜日常生活利用の賠償事故を補償する保険の例＞

- ・自動車保険、火災保険、傷害保険に付帯する個人賠償責任保険、共済
- ・ひょうごのけんみん自転車保険 ・TSマーク付帯保険等



※日常生活と業務の両方で自転車を利用する場合はそれぞれの保険等に加入しなければなりません。
保険等の詳細は損害保険や共済等の取扱店に確認して下さい。